



準備はお済みですか

平成 27 年分

市・県民税の申告 所得税の確定申告

2月16日(火)～3月15日(火)は市・県民税と所得税の申告期間です。期間中、市では相談会場を設け受け付けを行います。大変混みますので、申告が必要な人は早めに準備しましょう。

所得税の確定申告 成田税務署 (☎5151) 自動音声案内
市・県民税の申告 市役所市民税課市民税班 (☎内線 326)。

申告書作成はホームページが便利

所得税の確定申告は国税庁のホームページで!

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「所得税の確定申告書等作成コーナー」から確定申告書を作成できます。画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算されます。作成した申告書は印刷して税務署に提出することができます。

※特例の内容などにより利用できない場合があります。

市・県民税の申告は市のホームページで!

市ホームページ内の「市民税・県民税 申告書作成・試算システム」から市・県民税申告書を作成できます。画面の案内にしたがって、源泉徴収票などから必要事項を入力することで、申告書の作成・印刷や税額の試算ができます。

※作成した申告書は印刷して市役所市民税課、各支所市民サービス課へ提出。

☎市民税課市民税班 (☎内線 326)。

市・県民税の申告

市・県民税の申告とは?

所得税のわからない人が市へ行う申告です。国民健康保険税や各種手当・行政サービスの負担額の基礎になるため、収入がない人でも申告が必要な場合があります。

所得税の確定申告をする人は、市・県民税の申告は必要ありません。

申告が必要な人は?

- ① 農業・営業・不動産・配当などの所得があった人。
- ② 給与所得者で、次のいずれかに該当する人。
- ・勤務先が市へ給与支払報告書を提出していない人(勤務先に確認してください)。

所得税の申告

申告が必要な人は?

- ③ 給与所得以外に所得がある人
- ④ 公的年金などの受給者で次のいずれかに該当する人。
- ・公的年金など以外に所得があった人。
- ・公的年金等源泉徴収票に記載された控除以外を申告する人
- ⑤ 平成28年1月1日現在、印西市内に住んでいないが、市内に事業所や家屋敷がある人。

給与以外の所得(農業や年金など)の合計が20万円を超える人。
② 給与を2力所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人。
③ 給与収入が2,000万円を超える人。
④ 源泉徴収の規定が適用されない給与を受けていた人。

所得税の確定申告書用紙

税務署のほかに市民税課、各支所、各出張所に用意しています。数に限りがあるため、国税庁ホームページの申告書作成コーナー(左上記事参照)もご利用ください。

※市では確定申告書用紙の郵送は行っていません。用紙の請求は成田税務署へお問い合わせください。

申告書は郵送で提出できます

完成した確定申告書は郵送で提出できます。封筒の裏側に、ご自分の住所・氏名を明記し、消印が3月15日の申告期限内となるよう送付してください。記載事項や添付書類に漏れがあると各種控除が受けられない場合があります。よく確認して提出してください。

●提出先: 成田税務署 (〒286-8501 成田市加良部1丁目15番地)。

※時間外や休日の確定申告書の提出は、税務署の「時間外收受ポスト」をご利用ください。申告書の「控え」に税務署の受付印が必要な場合は、切手を貼り宛名を記入した返信用封筒を同封してください。

年金所得者に係る 確定申告不要制度

公的年金などの収入金額が年額 400 万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が年額 20 万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要はありません(所得税の還付を受けるためには申告書を提出する必要があります)。

なお、市・県民税の申告については、この確定申告不要制度に該当する人で、公的年金などの収入以外に所得が全くない場合は、同様に申告書の提出義務はありませんが、源泉徴収票に記載されている控除以外の控除(医療費控除、扶養控除、生命保険料控除など)を受ける場合は市・県民税の申告が必要です。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 収入がなくても申告を

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、前年 1 年間の世帯の総所得金額などが一定額(基準所得額)以下の場合、その所得に応じて軽減を受けることができます。

昨年の収入が少なかった人やない人、収入が税金の対象とならない遺族年金や障害年金だけの人は、市・県民税などの申告を行っていないと所得の把握ができません。所得に応じた軽減を受けるためにも忘れずに申告しましょう。

☎国保年金課資格保険税班 (☎内線 284)、高齢者医療年金班 (☎内線 289)。

印西市長選挙 期日が決定

印西市選挙管理委員会は、平成28年7月27日に任期満了となる印西市長選挙の期日について、次のとおり決定しました。

- 告示日: 7月3日(日)。
- 投票日: 7月10日(日)。

☎選挙管理委員会事務局 (☎内線 441)。



せんきよ君